

適格請求書発行事業者の登録申請はお済みですか？

✓ 課税事業者の方は、**申請をお早めに！！**

☞ 令和5年2～3月は申請が集中することが想定されます。

☞ 取引先への番号通知や、請求書・領収書（レシート）への番号印刷も必要です。

✓ 登録申請手続き、**登録通知の受領もe-Taxがオススメです！！**

✓ **まずは税理士にご相談ください！**

✓ 詳しくは国税庁HPの「**インボイス制度特設サイト**」をご覧ください。

適格請求書発行事業者の登録申請ってまだまだ知られていないホ～
お客様にインボイスを発行するには事前の登録申請がいるんだホ～
税理士と相談してインボイス制度を理解し、お客様に迷惑を掛けな
いために早めに登録申請を行って、インボイス制度への対応準備
期間を確保するのがGoodだホ～

<HP掲載用>

